事例２　豪雨災害により被災した民有林の復旧

（九州森林管理局）

・熊本県葦北郡芦北町

・（左）山腹崩壊（令和２(2020)年７月）
　（右）工事完成後（令和５(2023)年４月）

令和２(2020)年７月、停滞した梅雨前線の影響により、特に熊本県球磨川流域において記録的な大雨となり、多数の山腹崩壊や河川の氾濫等の甚大な被害が発生しました。この令和２年７月豪雨では多数の治山施設や林地に被害が発生したことから、熊本県知事から国に対して直轄事業による復旧事業実施の要請が行われました。

この要請を受けて、九州森林管理局では、芦北町 33 か所、津奈木町２か所及び水俣市１か所の計 36 か所の地区を対象に、芦北地区特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業として治山施設や林地の復旧を実施し、令和５(2023)年９月に全ての工事が完了しました(総事業費約 31 億円）。

同局は、同年 12 月に熊本県知事へ本事業の完了報告を行い、施工した施設を熊本県へ移管しました。

今後も、国民の安心と安全の確保のため、民有林への支援を含めた災害対応に取り組んでいきます。

国有林における治山事業

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/gaiyo/tisan/tisan.html